

## 随意契約結果及び契約の内容

|                              |  |
|------------------------------|--|
| 業 務 の 名 称                    | 令和5年度 九州圏広域地方計画等資料作成検討業務                           |
| 業 務 概 要                      | ・次期広域地方計画の策定に向けた調査検討等 一式                           |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 支出負担行為担当官<br>九州地方整備局長<br>森戸 義貴<br>福岡市博多区博多駅東2-10-7 |
| 契 約 年 月 日                    | 令和 5年 8月 9日  |
| 契 約 業 者 名                    | 日本工営（株）  |
| 契 約 業 者 の 住 所                | 福岡県福岡市博多区東比恵1-2-12                                 |
| 契 約 金 額                      | 12,639,000円（税込み）                                   |
| 予 定 価 格                      | 12,639,000円（税込み）                                   |
| 随意契約によることとした理由               | 別紙のとおり。  |
| 業 務 場 所                      | 国土交通省 九州地方整備局管内                                    |
| 業 種 区 分                      | 土木関係建設コンサルタント業務                                    |
| 履 行 期 間（自）                   | 令和 5年 8月10日  |
| 履 行 期 間（至）                   | 令和 6年 3月15日  |
| 備 考                          |  |

# 契約理由書

1. 業務件名 令和5年度 九州圏広域地方計画等資料作成検討業務
2. 履行場所 国土交通省 九州地方整備局管内
3. 契約の相手方 住所：福岡市博多区東比恵1-2-12 R&Fセンタービル5F  
会社名：日本工営（株）福岡支店  
電話：092-475-7131
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号

## 5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

### 1) 当該業務の目的・内容

本業務は、平成28年3月に策定された九州圏広域地方計画（以下「現計画」という。）について、令和5年度の進捗状況のとりまとめを行う。

また、新たな九州圏広域地方計画策定に向けて、中間整理のとりまとめ及び計画原案の検討を行う。

更に、令和5年5月に示された「国土形成計画（全国計画）原案（令和5年5月公表）」及び国土審議会計画部会の議論を踏まえ、地域生活圏の形成促進にかかる検討及び女性活躍の実現に向けた検討を行う。

加えて、令和3年度に策定された第5次社会資本整備重点計画のフォローアップ及び広報用資料の作成を行う。

- 1) 計画準備
- 2) 令和5年度九州圏広域地方計画進捗状況整理
- 3) 新たな広域地方計画の策定に向けた調査検討
- 4) 社会資本整備重点計画に関する資料作成
- 5) 会議運営支援
- 6) 報告書作成

### 2) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を19者が入手（ダウンロード）し、2者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格・実績及び成績、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に、「実施方針・実施フロー・工程表その他」の「実施方針」において、業務の目的、条件、内容が的確に記載されていること、及び、特定テーマの「新たな九州圏広域地方計画を作成する際の留意点」に対する技術提案について、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が論理的に整理され、提案内容に説得力があり、提案内容を裏付ける業務実績が十分に示されており、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

企画部 広域計画課長